

法政大学ボアソナード記念現代法研究所「国連グローバルコンパクトセンター」B分科会  
ヨーロッパにおけるCSRの動向——意識、政策、改革  
(2008年夏の調査)

法政大学 菅 富美枝  
(f\_suga@hosei.ac.jp)

## 1. <公(public)>の視点

### (1) Department for Work and Pension (DWP, UK)

#### & Department for Business, Enterprise and Regulatory Reform (BERR, 元DTI, UK)

・現在のCSR大臣は、Malcolm Wicks氏 (<http://www.berr.gov.uk/about/ministerial-team/page8411.html>)。ただし、あくまで政治的な地位であり、実質的な機能は果たしていない。

・Company Act 2006の改正によって、企業のCSR報告(CSR reporting)が義務化されることになった。議会での議論内容については、<http://www.berr.gov.uk/whatwedo/businesslaw/co-act-2006/index.html>や **Corporate Abuse in 2007: A discussion paper on what changes in the law need to happen** Written by Jennifer A. Zerkを参照。また、デンマーク政府の出したCSR報告の動きも注目される。ただし、報告書を監査するようなシステムは設けられない様子。

英国政府における現在のテーマ

①CSRの「規制化」を避け、自発性を維持しながら、如何にCSRを企業に浸透させるか。

②英国におけるCSRとは、あるべき市民社会構築のための、「公」と「私」の連携作業。この点について、英国でCSRが進んでいる状況を、「政府の失敗」と見る見解もある。

キーワードは、soft law, the government as a big driver of CSR

### (2) European Commission, Enterprise and Industry & Employment, Social Affairs and Equal Opportunities

(両者は別の組織であり、それぞれ個別のコミッショナーを置く。立場の違いから緊張関係に立つこともあるが、CSRについて、EU Commissionを共同して代表している)

1999年から2000年にかけてのグリーン・ペーパー“Communication”の中で、CSR推進に向けて、ステークホルダーも取り入れたフォーラムを設けようという提言がなされた。その過程で、CSRとは何か、CSRはどのような効果をもたらすのか、CSRをEUは推進すべきかすべきでないのか、が議論された。提言は2004年に採択され、18か月間の予定でフォーラムが開催され、2006年3月に報告書が発表された。

現在、EU Commissionとしては、CSRは、EUの国際競争力を高めるために必要不可欠だとのメッセージを広く社会に浸透させるという戦略をとっている。そして、労働力の多様性に着目し、高齢者、障害者、移民の雇用問題解決の糸口を、CSRに期待している。また、短期的利益のみでなく長期的利益に目を向ければ、CSRの推進は企業の市場評価向上につながることも強調している。さらに、環境に優しい企業を説いている。2008年10月に、EUの国際競争力に関する報告書が出されるが、その中の第一章が、CSRと国際競争力の向上との関係性について説くことに当てられる予定。

具体的なCSR推進策としては、“Alliance”を企業指導的に行ってもらい、それをサポートしている（現在は、15のプロジェクトを支援）。これは、主として、予算援助に限られ、報告書は提出してもらうものの、決して、企業を支配したり、企業に命令するような態度はとらない。また、一部（EU議会や、仏、西、伊）で主張されているような、CSR達成報告書の提出の義務付けや、達成すべきCSR基準化には消極的である。CSR 順守違反を理由に訴訟提起できるという提案についても、消極的。

EU Commissionの役割は、①よりグローバルな視点から、OECD、ILO、GCの方針に合致させること、かつ、②小規模の企業においてもCSRが推進されるよう働きかけること、③学術的調査を続けること、④大学教育、中学・高校教育の中に、CSRに関するカリキュラムを取り入れていくこと、⑤会議を開催していくこと。ただし、EU Commissionの方針は、その時の政治次第(誰が

法政大学ボアソナード記念現代法研究所「国連グローバルコンパクトセンター」B分科会  
コミッショナーのポストに就くか)ともいえる(この意味では、ポストの入れ替わる2009年から2010年は、CSR方針の転換可能性がある)。

また、CSR推進のための「公的政策」と、企業の現場における「実践」との溝が注目されている。企業の中には、もはやCSRを言わなくとも事業方針そのものなかに溶け込んでいるものもあれば、CSRの推進のため意識向上が求められていたり、もがいている企業もある。だが、重要なのは、21世紀の社会において、「企業の目的とは何か」について、常に議論を続けていること。

また、メンバー国各代表と対話を続ける一方で、各国の具体的なCSR推進策・推進度については口を挟まない。むしろ、学界・企業・政府関係者のネットワークであるEABISの活動に期待している。

EU Commissionにおける現在(2008年8月)のテーマ

- ①EU共同体全体の競争力を高めるためにCSRは必要である、というメッセージを事業家たちに送り続ける。そして、CSRを、CSRとしてではなく、事業内容の一環として取り入れることを期待している。具体的には、事業者側から起こされた数々のCSRプロジェクトに対して、資金援助をしている。
- ②小規模の事業家の間にもCSRへの意識を浸透させる。今後、数々のフォーラムが開かれ、報告書も作成される予定。
- ③EU新参加国など、CSRへの優先度が低い国々に対して、CSR環境創立のため、援助する。
- ④学校教育(16歳から18歳)における、CSR学習の援助。
- ⑤CSRの立法化、規制化を求める動きを抑え、自発性を維持しながら、実践的かつ迅速に、CSRの推進を図る。

キーワードは、competitiveness、sustainable development、social environmental issue、social inclusion、SMEs、innovation、credibility

### (3) European Investment Bank (EIB, Luxembourg)..... <http://www.eib.org/>

●1958年の設立以降、今年で50周年を迎える機関である。CSR専門の部門が2005年に設けられた。EU Commissionの決定を受けて、「責任ある貸付」を行っている。活動の基本方針を示すものとして、Statement on Corporate Social Responsibility (May 2005) Statement on Governance at the EIB-Second Update (March 2006)がある。

活動内容については、2005年以降毎年発行されているActivity and Corporate Responsibility Report、および、Corporate Responsibility Developmentsを参照。

●2007年以降、エネルギー改革がテーマとなっており、関連プロジェクト(projects aimed at more efficient and sustainable energy use)に資金援助している。Climate Awareness BondやCarbon Fundも設置された。

現在、climate changeに対するが遂行中であり、Draft EIB Statement on its Environmental and Social Policy (Principles and Standardsが、パブリック・コンサルテーションにかまけられている(2008年3月に公開。2008年9月に修正案を公開。)。Environmental and Social Practices Handbookも参照のこと。

●スタッフの教育・研究に積極的で、博士号の取得をバックアップしている。また、大学との連携を図り、研究プロジェクトに資金提供をしている。

●EIBの活動に対する批判を建設的に処理すべく(Complaints Mechanism Policy (CMP))、対内・対外両メカニズム(Complaints Office (CO) とEuropean Ombudsman (EO))が整っている。

●EU外の諸国にも着目しており、必要と考えれば、資金援助を行っている(例 地中海沿岸、カリブ海沿岸、アフリカ、南米諸国や、中国、インドネシア、フィリピン)。ただし、EU外の諸国については、EU法の適用外となることから、EU内と同様の基準の充足を期待することが困難な場合もある。

●GC Compactとの関係では、企業間のネットワークであるEFQM (European Foundation for Quality Management) の存在が注目される(2004年1月の設立以来、構成員は700を超える)。EFQMは、GC9原則を取り入れたEFQM Excellence Model (8つの基本概念に立っている)を基礎に、CSRに特化したEFQM Framework for CSR を提唱している。この「フレームワーク」は、CSRを実践する(= CSRを恒常的に経営戦略に取り入れ、実行する)ための指針やノウハウを伝授すべく、各criterionを示している(①リーダーシップ、②政策と戦略、③被用者、④パートナーシップ、⑤プロセス、⑥カスタマー評価、⑦被用者評価、⑧社会的評価、⑨事業評価)。また、CSRの成熟度(①スタートアップ、②発展途上、③成熟、④最終目標)について自己評価を下し、社会に公表する(public

法政大学ボアソナード記念現代法研究所「国連グローバルコンパクトセンター」B分科会(CSR reporting)ことが推奨されている。公表は、透明性を高めるとともに、企業がステークホルダーの視点に立つことを伴うからである。ステークホルダーのニーズと期待を向上させるべく、そもそも誰が「ステークホルダー」であるのかを見極める(identify)ことがCSR実行の第一歩であることが強調されている。ここでのキーワードは、stakeholder engagement and dialogue

キーワードは、responsible financing、sustainable development

#### (4) International Labour Office (ILO BENELUX, Belgium),..... <http://www.ilo.org/public/english/region/eurpro/brussels/index.htm>

●MNE Declaration. (<http://www.ilo.org/public/english/employment/multi/download/declaration2006.pdf>) に基づいて、CSR推進、GCコンパクト参加活動を行っている。

MULTI (Multi international Enterprises and Social Policy).....<http://www.ilo.org/public/english/employment/multi/index.htm>

キーワードは、developmentとdecent work.

2007年11月にジュネーブで開催された30周年記念MULTIFORUMについては、

[http://www.oecd.org/document/29/0,3343,en\\_2649\\_34889\\_40011869\\_1\\_1\\_1\\_1,00.html](http://www.oecd.org/document/29/0,3343,en_2649_34889_40011869_1_1_1_1,00.html)

2008年6月23-24日にパリで開催されたILO-OECD Conference on CSRについては、

<http://www.ilo.org/public/english/employment/multi/events/multiforum07/index.htm>

●法実効性のある労働基準の問題と区別して、CSRの「自発性」を強調しつつも、InFocus Initiative

(<http://www.ilo.org/public/english/standards/relm/gb/docs/gb295/pdf/mne-2-1.pdf>) に基づき、ILOは、各企業に対し、CSRへの意識強化や具体的な実践方法の提案を図っている。 <http://www.ilo.org/public/english/employment/multi/corporate/index.htm>;

<http://www.ilo.org/public/english/employment/multi/corporate/decentwork.htm>

●ILOにも関連する、今後2年間のアジェンダとして、2008年7月EU CommissionからEU Parliamentに提出された”Opportunities, access and solidarity in 21st century Europe” がある。

●ILOとGC Compactとの関係については、<http://www.ilo.org/public/english/employment/multi/corporate/globalcompact.htm>を参照。また、CSRの「実行指針」を示すものとして、今後、法規制と自由放任の中庸を目指す ISO (International Organisation for Standardization) の存在が注目される。 <http://www.ilo.org/public/english/employment/multi/corporate/iso.htm>;

<http://isotc.iso.org/livelink/livelink/fetch/2000/2122/830949/3934883/3935096/home.html?nodeid=4451259&vnum=0>

キーワードは、international labour standards、stakeholders involvement、social dialogue

## 2. <私(private)>の視点

### (1) CSR Europe (Belgium)

EU Commissionからの積極的な依頼 (Jack Delors)を受けて、1993年に立ち上げられた経営者 (companies leaders) 同士のネットワーク。より良い社会 (=社会的包摂の図られた、環境に配慮した社会) の構築は、企業の協力なくしてはあり得ないという認識のもとに設立された。それまでの、労働組合側の見解だけを聞くという方針からの転換。自分たちの企業が社会や環境に与える積極的な利益、影響、効果について、経営者自身に語らせ、実行してもらうことが目的。経営者たちの自発性を重んじ、EU Commission や各メンバー国政府との協働・連携を図りながら、CSR推進が試みられている。EC Commission から予算を受け、CSRに関する調査・研究・プロジェクト推進を行っている (“Laboratories”や“Communication”、そして、2006年から始められた“Alliance”、“Roadmap”など。これらが現在のEUのCSRの流れ、政策、そして戦略を示している)。現在、“Laboratories”において、多様な20ものプロジェクト(例 サプライチェーン問題など。2008年12月に報告書が出る予定)が、企業のもとで進められている。そして、その結果は、各ステークホルダー、専門家、政府に公開され、意見を広く求めることになる(18カ月間、2009年から10年に結果が出る予定)。これらを元に、実行可能な「新しいビジネスモデル」を具体的、実践的に示すことが期待されている(2008年12月4日、ブリュッセルにおいて、成果報告会がある予定)。

また、経営者同士の間での情報交換を重んじ、CSRの成功例とともに失敗例の共有を心掛けている。その上で、取り組むべき

法政大学ボアソナード記念現代法研究所「国連グローバルコンパクトセンター」B分科会問題を吟味し、対話を続けながら、実践的な解決策を見出すべく協力している。この意味で、CSR EuropeはEU Commissionの傘下にありながら、もはやそれを超えて、独自の存在意義を示している。

一方、EU Commissionに対して、CSRの限界、その複雑さ、困難さを説明し、建設的な理解を求めながら、「公私連携」討論の継続を図っている。各企業の経営者たちが、CSRにどのように取り組み、前進し、そしてどのようにもかいているか、をEU Commissionに知ってもらうことが目的（pro-active model）。

この他、High Level Meetingを開催し、EU圏内の各国政府の代表との対話を続け、CSRの推進、援助を行っている。また、Multi Stakeholder Forumへ参加し、CSRの「定義づけ」を試みている。2年ごとに開催され、不足している部分を見出し、対話と協力が続けられている。

#### EUにおける事業者たちの意識

- ①自発的に、積極的に、CSRを事業方針の中に取り込む。
- ②よりよい発展のため、「直接の対話」を最重要視する(EU圏内の諸機関、そして、EU圏外の諸外国とも)。
- ③学界におけるCSR教育に力を入れる。経営分野だけでなく、法学分野との連携を強める。
- ④EU外との連携を強めるため、2009年には、EU Japan Dialogue の設立を計画中。Toyota, Epson, Sonyなどが、European Allianceへのサポートを表明している。

キーワードは、social inclusion, direct contact, continuous dialogue, public-private discussion, practical solution, innovation, competitiveness, growth & job

#### (2) European Academy of Business in Society (EABIS, Belgium)..... <http://www.eabis.org/>; <http://www.eabis2008.info/reference.asp>

CSR Europeが設立した研究グループ。2008年9月に、第7回目のEABIS Colloquiumが開催され、200名を超える参加者が英国Milton Keynesに集まった。半数強がビジネス・スクール関係者であり、半数弱がCSRを推進する有力企業からの参加者であった。テーマは、どのようにしてCSRを各企業に浸透 (integrate, embed) させるかであり、その困難さを強調する報告がきわめて多かった(例 25年前と同じ発言を繰り返しているだけの企業が多い、など)。だが、「どのように」という問いかけに対して、具体的な方策を提示する報告者はなかったように思われる。ケーススタディを徹底することによって、成功例とともに失敗例から学ぶべく「産学協働」の重要性を説く(それにとどまる)ものが多かった。その中で、ビジネス・スクールにおける教育において、「個々人の価値観を変化させる」という心理面での変化の必要性を説いた発言は、やや異質であった。

個人的な感想としては、「どのようにして」という問いかけも重要だが、そうであるからこそ、「なぜ」CSRをより浸透させる必要があるのか、という根本問題に向き合うことも重要であるように感じた。「なぜ」の追求は、CSRの意義の再評価につながるとともに、「各企業ができることと考えること、したいと考えること」から始めるという態度につながる。その意味では、コロキウムにおいて、CSRの定義を試みる報告はなく、各人が各様に「CSR」を理解し、あるいは「CSR」という言葉が独り歩きしている感をぬぐえなかった。この点、corporate citizenshipを強調すれば、違ったものになったかもしれない。コロキウムの形式は、セッションの数が多すぎる上、報告者数が多いことから、各報告時間が非常に少ないのが気になった。しかも、テーマが重なり合っているものが多く、報告者を絞ることも必要のように感じた。また、企業者としての視点に立ったものが多く、stakeholderやhuman rightsからの視点で考察を行うものは、テーマ上からか、今回は見当たらなかった。ただし、年刊ジャーナル Corporate Governance—the International Journal of Business in Society (2008)にはいくつか興味深い論文がみられた(後述)。

●「人権」の観点からCSRを捉える試み(=CSRと人権問題は必ずしも同じではないが、相互作用に関係にあると捉える見解: Business Responsibility for Human Rights(BRHR))としては、International Conference on Corporation Social Responsibility, Business Responsibilities for Human Rights, and International Lawが注目される(2008年11月7日、コペンハーゲンで開催予定)。あるいは、CSRの問題を「多様性」の確保の問題として捉え、考察するものとして、EABIS内のプロジェクト「Diversity Management and Business Schools」も注目される(<http://www.eabis.org/education/business-case-for-diversity.html>)。

### 3. <中立・教育・研究>...学界およびNPO団体の視点

#### (1) Vlerick Leuven Gent Management School

新設ながら、AACSB International ([www.aacsb.edu](http://www.aacsb.edu))によって、「the Best Business Schools in the World」に認定された (accredited) ビジネス・スクールである。カリキュラムの中に、「Ethics and Corporate Social Responsibility」が、必修科目として組み込まれている。EU Commission, E & I のドット氏も、講師を務めている。今後、注目すべき大学である。

#### (2) Katholieke Universiteit Leuven (KUL, Belgium)... <http://www.law.kuleuven.be>

言わずと知れた名門大学だが、CSR・COEプロジェクトを遂行中。CSR Europe のノートルダム氏が講師を務めている。ビジネスコース(4から5年が原則)において、CSRは必修科目となった(受講生は、約450名。1月から5月まで)。知識の教授、CSRという概念の理解を指導するほか、指導する側としても、学生たちから彼ら自身の個人的な価値観や希望を聞くことによって、ステークホルダーの意識を知ることにつながっている。

#### (3) University of Oxford, Saïd Business School (UK)... <http://www.sbs.ox.ac.uk/research/Corporate+Social+Responsibility/>

1996年設立の新しいビジネス・スクールではあるが、CSR教育に力を入れており、公開講演も定期的に行われている(ウェブにてダウンロード可)。ファイナンシャルタイムズをはじめとする有力企業からの協力も強い。CSRより広い概念であるReputationの向上を目的として、企業家たちの教育、学生の教育に力を入れている。フェアトレードに関する専門家として、Dr Neil、労働基準の向上の専門家としてDr Brownが教鞭をとる。

#### (4) University of Cambridge, CPI (UK)... [http://www3.cpi.cam.ac.uk/about\\_cpi/news/cambridge\\_sustainability\\_resea.aspx](http://www3.cpi.cam.ac.uk/about_cpi/news/cambridge_sustainability_resea.aspx) <http://www.careers.cam.ac.uk:999/students/csr.asp> [http://www3.cpi.cam.ac.uk/about\\_cpi/news/cpi\\_and\\_the\\_evolution\\_of\\_csr.aspx](http://www3.cpi.cam.ac.uk/about_cpi/news/cpi_and_the_evolution_of_csr.aspx)

リーダーとなる企業家の育成を目指した教育機関。会社と社会の両方を利するような経営方法を身につけさせることが目的。

#### (5) University of Cranfield (UK)

こちらも新設ながら、AACSBの認定を受けている。2008年のEABIS学会の主催校であり、学部長が、EU Commissionのドット氏と共著を出すなど、EU Comissionとのつながりが最も強い大学といえよう。今後、注目すべき大学である。

\*この他、ノッティンガム大学のICCSR (<http://www.nottingham.ac.uk/business/ICCSR/research/researchPhilosophy.html>) が知られているが、EABISやEU Commissionとのつながりはないため実態は知られておらず、その意味では、やや孤立した機関であるようにみえる(今回の調査にあたって、何度もコンタクトを試みたものの、連絡がとれなかった)。ただし、2008年6月には学会「」が開かれた模様(資料請求を依頼したが、こちらについても、連絡がとれなかった)。

\*また、アントワープ大学法学部も訪問したが、CSRについても、GCについても、なかなか理解してもらえなかった。ただし、Universiteit Antwerpen Management School (UAMS) や Faculteit Toegepaste Economische Wetenschappenは、先述のAACSBの認定を受けている。さらに、ルーヴアン大学法学部を訪問。学部長 (Dean Vanorshoven) 宛に、GCセンターのリーフレットを預けた。

#### (6) International British Leaders Forum (IBLF, UK)

以上の教育機関に対して、NGO、NPOとして、IBLFの存在がある。合衆国を基盤とした Voluntary Principle on Securities and Human Rights のヨーロッパ版ともいえ、国連グローバルコンパクトとの関係も深い (Global Compact UK。このほか、IBLF Hong Kong を推進) NGO団体である。特に、人権問題 (そのほか、持続的発展、腐敗防止) に積極的に取り組んでいる。「唯一普遍的な基準はない」との理念のもと、地域に根ざした、各地域主導型 (local-driven)、そして実践的 (practical) なCSR推進を図っている。人権問題や貧困問題に取り組むにあたり、アプローチとしては、各政府、企業、EU Commissionとの連携 (partnership, work together) を重視している。すなわち、各政府は、基準 (standard) と指針 (guidance) を示し、最小限の規制枠組み (regulatory framework) を作る/EU Commissionはデータベースを提供する/企業は各自CSRレポートを出すとともに、相互ネットワークを形成し、経験の交換の場 (learning platform) を設ける、といった連携を目指している。それは、形式的(=手続き的、組織的)な連携ではなく、実際に人が移動して対面するような、対人的な (personal) 連携である。CSR Europe が企業家 (leaders) の視点に立っており、企業評価 (reputation, evaluation) を重んじているのに対して、IBLFは、各アクター間における信頼 (trust) の醸成を重んじているといえよう。

#### 4. 関連諸機関連絡先一覧

##### (1) <公>の視点から

###### <英国関連>

○Department for Business, Enterprise and Regulatory Reform <http://www.berr.gov.uk>

○Department for Work and Pension

###### <EU、国連関連>

○EU Commission, Employment, Social Affairs and Equal Opportunities [http://ec.europa.eu/employment\\_social/soc-dial/csr/index.htm](http://ec.europa.eu/employment_social/soc-dial/csr/index.htm)

○EU Commission, Enterprise and Industry [http://ec.europa.eu/enterprise/csr/ereb/ereb\\_en.htm](http://ec.europa.eu/enterprise/csr/ereb/ereb_en.htm)

○European Investment Bank <http://www.eib.org/>

○ILO <http://www.ilo.org/public/english/region/eurpro/brussels;>

##### (2) <私>の視点から

CSR Europe <http://www.csreurope.org>

Ethical Corporation <http://www.ethicalcorp.com/csr/>

##### (3) <中立>の視点・・・学界関連

###### <研究・教育機関>

###### ●英国

Saïd Business School (University of Oxford) <http://www.sbs.ox.ac.uk/research/Corporate+Social+Responsibility/>

CPI () [http://www3.cpi.cam.ac.uk/about\\_cpi/news/cpi\\_and\\_the\\_evolution\\_of\\_csr.aspx](http://www3.cpi.cam.ac.uk/about_cpi/news/cpi_and_the_evolution_of_csr.aspx)

ICCSR (the University of Nottingham) <http://www.nottingham.ac.uk/business/ICCSR/>

Cranfield University, School of Management <http://www.cranfieldonline.com>

###### ●ベルギー

Vlerick Leuven Gent Management School. ... <http://www.vlerick.be/en/home.html>

Katholic University of Leuven. ... [http://www.kuleuven.be/onderwijs/aanbod/opleidingen/E/SC\\_50269104.htm](http://www.kuleuven.be/onderwijs/aanbod/opleidingen/E/SC_50269104.htm)

###### <NGO>

The Voluntary Principles on Security and Human Rights <http://www.voluntaryprinciples.org/principles/index.php>

International Business Leaders Forum (IBLF) <http://www.iblf.org>

Business in the Community <http://www.bitc.org.uk>

Business for Social Responsibility <http://www.bsr.org>

Institute of Business Ethics (IBE) <http://www.ibe.org.uk/>

Institute of Business Ethics (IBE) <http://www.ibe.org.uk/>

###### <学会>

EABIS Colloquium <http://www.eabis2008.info>

Ethical Corporation Conferences—Industry-led-conferences in the field of corporate social responsibility and business ethic . . .

<http://www.ethicalcorp.com/>

[2nd Annual European Anti-Corruption Summit](#) 6-8 October The Hague

[Central and Eastern Europe Corporate Responsibility](#) 13-14 October Prague

[The Stakeholder Engagement Summit](#) 13-14 October Barcelona

[The 3rd Annual Ethical Supply Chain Summit](#) 16-17 October Berlin

[The 2nd Annual CR Reporting Summit](#) 24-25 November London UK

[The Environmental Strategies Summit](#) 25-26 November Amsterdam

[The Water and Business Summit](#) 26-27 November London

## 5. 文献・報告書・リサーチペーパー

### (1) 英国関連

<政府>

<http://www.csr.gov.uk> ;

<http://www.sustainable-development.gov.uk/>

<http://search.berr.gov.uk/kbroker/berr/berr/search.lsim?sr=0&nh=10&cs=utf-8&sc=dti2&sm=0&mt=1&to=0&ha=667&qt=csr>

<学界>

CIP.....<http://www.careers.cam.ac.uk/999/students/csr.asp>

Said....<http://www.sbs.ox.ac.uk/reputation/>

ICCSR...<http://www.nottingham.ac.uk/business/ICCSR.html>

### (2) EU関連

EU Commission . . .

“Communication” 2006 March; 2002 July; 2001 July . . . <http://ec.europa.eu/enterprise/csr/policy.htm>

“European Responsible Entrepreneurship Bulletin” . . . [http://ec.europa.eu/enterprise/csr/ereb/ereb\\_en.htm](http://ec.europa.eu/enterprise/csr/ereb/ereb_en.htm)

関連プロジェクト

“Laboratories”

“Alliances”

“High Level Meeting” [http://ec.europa.eu/employment\\_social/soc-dial/csr/hlg\\_meetings.htm](http://ec.europa.eu/employment_social/soc-dial/csr/hlg_meetings.htm)

“Multi Stakeholders Forum”

EABIS.....<http://www.eabis.org/research-projects/role-of-government-deliverables-3.html>

Public Library and Public Community.....<http://www.eabis.org/intranet> ;

<http://intranet.eabis.org/dotlm/clubs/public/one-community?page%5fnum=1>

### (3) 学術論文 (英語で書かれたもののみ)

David Grayson & Tom Dodd, “Small is Sustainable” A Doughty Centre for Corporate responsibility Occasional Paper.

Jeremy Moon, Theorising CSR (research paper); “Government as a Driver of Corporate Social Responsibility” ICCSR Research Paper Series (2004).

Wayne Vissen, The A to Z of Corporate Social Responsibility

Charlotte Villiers, Corporate Reporting and Company Law (2001, CUP)

Jenifer A Zerk, Multinationals and Corporate Social Responsibility —limitations and opportunities in international law (2006, CUP)

Corporate Accountability (2007, CUP)